

第11回教育再生懇談会
議事録

内閣官房教育再生懇談会担当室

第11回教育再生懇談会議事録

日 時 平成21年5月28日(木) 8:32～9:32

場 所 総理大臣官邸大会議室

議 事 次 第

1. 開 会
2. 「これまでの審議のまとめ－第四次報告－(案)」について
3. 教育委員会ワーキンググループ審議経過報告について
4. 主権者教育ワーキンググループ審議経過報告について
5. 閉 会

○安西座長 ただいまから第11回教育再生懇談会を開会させていただきます。

委員の皆様、お忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今日は、「第四次報告」の取りまとめを行いまして、その後で教育委員会ワーキンググループと主権者教育ワーキンググループの審議経過について御報告いただきたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

今日は、麻生総理は御出席の予定で準備を進めておりましたが、国会の関係で急遽御出席かなわなくなりました。その点、御承知おきいただければと思ひます。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議題に入らせていただきます。第8回の懇談会以降、議論を重ねてまいりましたテーマにつきまして、「第四次報告」として取りまとめを行いたいと思ひます。前回の懇談会後の文書でのやりとりによりまして、委員の皆様とは既に調整させていただいております。簡潔にポイントを申し上げたいと思ひます。

資料1をご覧ください。第四次報告は三部構成になっておりまして、最初に「教育安心社会」の実現ー「人生前半の社会保障」の充実をー、二番目が教育のグローバル化と創造性に富んだ科学技術人材の育成、三番目が「スポーツ立国」ニッポンになっております。

まず、「教育安心社会」の実現につきましても、すべての子供たちが安心して教育を受けることができる社会を構築する。そのために、人生前半の社会保障でもあり、また、成長に向けての投資でもあります教育を充実させて、家庭の教育費の負担軽減を図る、そういう観点から幼児教育無償化の早期の実現、経済的に困難な家庭の高校生に対する新たな給付型の教育支援制度の創設等々、幼児教育から高等教育に至るまでの教育費負担の不安のない社会の実現について提言をしております。

次に、幼児教育の質の充実のために幼児期における教育機能の強化、小学校との連携強化、幼保合同研修等々について提言をしております。

また、保護者から信頼される公教育の確立のために、教員の資質向上など教育環境の整備の推進、教職員定数の在り方についての方針の策定、学校の教員サポート体制の確立等々について提言をしております。

さらに、障害のある子供が安心して教育が受けられるように、教員の資質向上、一貫した指導・支援体制の構築等々についても提言をさせていただきます。

二番目の「教育のグローバル化と創造性に富んだ科学技術人材の育成」につきましては、まず、国際的に通用する人材、また、次の時代を担う科学技術人材の育成の観点から、世界トップの学力と英会話力を身につけさせるために、海外経験者やネイティブスピーカーの活用等による小学校外国語活動の充実、海外への留学生の拡大に向けた奨学金制度の充実、魅力ある理数教育を推進するために小学校理科専科教員の拡充、また、大学や企業の研究者の協力など、地域における支援体制の充実などについて提言をさせていただきます。

高度人材の国際流動性の向上の観点から、国際的に開かれた大学の実現のために、留学

生30万人計画の実現に向けまして留学生向けの奨学金制度の拡充、海外の優秀な研究者を日本に来やすくするために専門スタッフの配置や育成、また、家族の就労制限の緩和、就学環境の整備等について提言をいたしております。

さらに、創造性に富んだ若手研究者の育成のために研究に専念できるような研究環境の整備、T A・R Aの充実、学生の立場に立った大学院改革の推進等について提言をさせていただきます。

三番目の「「スポーツ立国」ニッポン」につきましては、まず、明るく豊かで活力に満ちた社会を築くために「スポーツ立国」ニッポンの実現は不可欠である。そういう観点から、国として多岐にわたるスポーツ振興施策を総合的かつ計画的に展開をしていく。そのためにスポーツ基本法の制定、新たなスポーツ振興基本計画の策定、スポーツ庁の設置などについて提言をいたしております。

また、国民スポーツの振興を図るためにトップアスリート養成の強化、引退後のセカンドキャリア形成への支援、オリンピック等の国際大会の招致に対する国の積極的な支援、選手を支援するセーフティネット組織の設立、税制上の優遇措置など企業スポーツの支援、体育・部活動の充実、総合型地域スポーツクラブの支援など学校・地域スポーツの環境整備、そして、小学校低学年からの体験活動の機会の充実などについて提言をさせていただきます。

かいつまんで申し上げましたけれども、資料1に書いてあること、すべてポイントでございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、本案をもって皆様に御了承いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

(一同、異議なし)

○安西座長 ありがとうございます。それでは、御了承いただいたことといたします。

今日は、麻生総理は残念ながら御欠席でございますので、委員の皆様を代表させていただきまして私のほうから、「これまでの審議のまとめ—第四次報告—」を河村官房長官に手交させていただければと存じます。よろしくお願いいたします。

(安西座長より河村官房長官へ「これまでの審議のまとめ—第四次報告—」を手交)

○安西座長 ありがとうございます。それでは、河村官房長官から御挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○河村官房長官 おはようございます。ただいま「第四次報告」を安西座長から頂戴いたしました。熱心な御議論をいただき、このような形で取りまとめいただきましたことを心から感謝を申し上げます。

皆様からいただきましたこの報告は「ビジョン」を「実行」に移す具体的な提言だと受け止めさせていただきます。

「教育安心社会」の実現は、我々にとって大きな課題でございますし、この中でも、教育に安心を求めている国民の声にいかに応えるか、現下の経済情勢の中でまさに時宜を得

たものだと、このように思っております。

幼児教育無償化の早期実現など、「人生前半の社会保障」である教育の充実を図っていく、特に教育費負担への国民の皆様の不安を払拭していくことが非常に大事だという本提言を重く受けとめさせていただき次第でございます。

また、併せまして、かつて「読み、書き、そろばん」と言っておりましたが、「読み、書き、計算」に加えて国際化時代に対応した「英会話」というもの、この視点も基礎学力の中に取り込んでいただく。これを確実に定着させて、いわゆる学校教育の信頼を取り戻す、このことが肝要であると思っておりますので、こういう視点に立って取り組んでまいりたい、このように思います。

科学技術立国の基礎を担う理科好きの子供を育てるという視点もいただきまして、特に小学校の理科専科教員の拡充などの環境整備にも努めていかなければならないと思っております。

また、スポーツで明るく元気のいい日本をつくるという考え方からスポーツ庁の設置ということも提言をいただいております。総合的な国家戦略としてスポーツ振興を推進していかねばならんと、このように考えます。

「人づくりは、国づくりの基本」という麻生内閣の重要課題の実現のためにも、本日いただきました報告は総理にも必ず伝えさせていただきます。国会はご存じのような状況でございます、今大詰めに来ており、総理も今日ここでこの第四次報告をいただくことを楽しみにしておりましたが、私が代わりに受けさせていただきましたので、このことを総理にも伝えまして、この御報告の提言内容は具体的な施策に反映させていかなければならないと思っております。

また、現在、ワーキンググループにおいて教育委員会の問題と主権者教育の在り方についても御検討いただいております。両方とも信頼される公教育をつくっていく上で大変重要な問題でありますので、一層精力的に御審議をいただき、具体的な改善施策を打ち出していただくことを期待いたしております。

総理からも、公教育への信頼回復のためにも、地域の公教育を担っている教育委員会の責任は非常に重いものがあり、首長と教育委員会の関係など、教育委員会制度の問題も含めて積極的な御審議をいただければありがたいという指示もございました。

大変お忙しい皆様方でございますが、さらに日本の教育のために一つ御貢献、御指導を賜りたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○安西座長 ありがとうございます。

(プレス退室)

○安西座長 官房長官から大変前向きな御懇篤なお言葉、ありがとうございます。

それでは、続きまして、塩谷文部科学大臣から御挨拶をいただければと思います。

○塩谷文部科学大臣 おはようございます。委員の皆様方には、第四次報告に向けて集中

的に熱心に御討議いただきまして本当にありがとうございます。

第四次報告は「教育安心社会」の実現、教育のグローバル化、創造性に富んだ科学技術人材の育成、さらに「スポーツ立国」ニッポンについて具体的な提言が盛り込まれており、大変有意義な内容であり、改めて感謝を申し上げる次第でございます。文部科学省としてもしっかりと実現に向けて努力をさせていただきます。

「教育安心社会」の実現については、文部科学省においても教育費全体について教育振興基本計画の中でもいろいろと議論をさせていただき、特に、昨今の経済状況からやはり家計負担の問題が大変急務でございまして、「教育安心社会の実現に関する懇談会」を省内に立ち上げまして、安西座長にも参加をしていただいております。しっかりと議論をして、皆様の提言を踏まえ、実現に向けて努力をさせていただきます。

その他に科学技術人材の育成等がありますが、特に「スポーツ立国」ニッポンについては総理も大変強い関心を持っておられます。我が国の将来に向けて明るく、豊かな社会をつくるためにも実現に向けて努力をさせていただきます。

先ほど河村官房長官からもお話がございましたように、教育委員会の問題、主権者教育の問題といった大きな課題がありますので、引き続き委員の皆様方の御指導、御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

今日は本当にありがとうございました。

○安西座長 大臣には大変前向きな御発言をいただきまして、ありがとうございます。

ここで、新たに御就任されました内閣官房副長官の御紹介をさせていただきます。浅野勝人内閣官房副長官でいらっしゃいます。

浅野官房副長官 おはようございます。官房副長官に就任いたしました浅野勝人でございます。スポーツ基本法の制定、それに伴うスポーツ庁の新設は画期的な提案でございます。青少年に夢と希望を与え、何よりの人づくりに役立つものと確信をしております。引き続き、委員の皆様方の御指導をよろしくお願い申し上げます。

○安西座長 よろしくお願いたします。ありがとうございます。

(河村官房長官、浅野官房副長官退室)

○安西座長 それでは、次の議題に移らせていただきます。教育委員会ワーキンググループの審議経過につきまして、池田主査から御報告をお願い申し上げます。

○池田委員 私からは、教育委員会ワーキンググループの審議状況につきまして御報告させていただきます。

ただいま河村官房長官と塩谷大臣から、教育委員会は公教育にとって大変重要な役割を担っている存在であるというお話をいただきましたが、私どももそういった思いを込め、対応させていただいております。

本日はその一端を紹介させていただきますが、概要につきましてはお手元の資料2を御参照下さい。言うまでもなく、教育再生の原動力は、一に現場である学校がどう変わるか、その取り組み如何にかかっております。従いまして、それにかかわる教育委員会は

変大きな役割を担っているのは当然のことでございます。しかし、現状は、この教育委員会を含めた地域における教育行政の責任の所在が不明確であることや、また、教育委員会が教育長、事務局からの議案の追認機関となり形骸化されているなど、さまざまな問題点が指摘されておりますことは御承知のとおりでございます。

こうした状況を受け、ご承知のように、当懇談会では現行制度のもとで早急に取り組むべき事項について、第三次報告にて具体的な改善策の提言を取りまとめさせていただいたところでございます。また、中長期的に検討すべき事項としまして教育委員会が有効に機能し得るよう、国、地方公共団体、教育委員会などそれぞれの役割・使命を明確にするるとともに、次の四項目、すなわち、地域の教育行政における首長、教育委員会、教育長の関係について、首長と教育委員会との連携の強化について、教育委員の選任方法の在り方、教育長の選任の在り方とその地位の明確化、こういったものにつきまして、改善策を具体的に検討することが必要であるということを提言させていただいたわけでございます。

当ワーキンググループといたしましては、この第三次報告の提言を踏まえ、教育委員会が形骸化することなく実効性ある役割を果たすことができるよう、また、教育行政の責任の所在の明確化、教育委員会の活性化など地域住民の期待に応える教育行政の在り方などを審議いたしているところでございます。

これまで既に2回開催させていただきまして、具体的な審議を進めさせていただいております。第1回におきましては、これまでの当懇談会や教育再生会議において議論されましたことを踏まえ、教育委員会に関する問題点と改革課題を整理させていただきました。その後、教育委員会制度そのものや首長、教育長、教育委員長の関係、あるいは教育委員の職務内容について議論させていただいているところでございます。

また、第2回目におきましては、市町村長や都道府県の教育長、市町村の教育委員長や教育長をお招きしまして、地方公共団体の教育行政に直接かかわっておられる方々の御意見を聞かせていただいたところでございます。その中におきましては、教育委員会の設置は地方公共団体の判断に委ねるべきではないかという選択制の導入を求める意見もございました。他方では、教育行政上、特に義務教育に関しましては国としての統一的な制度が必要であり、選択制は好ましくないという意見も出されております。今後の大きな課題でございます。この問題につきましては慎重に取り組ませていただきたいと思いますと思っております。

また、実例を御紹介いただきましたなかで、首長と教育委員が積極的に意思疎通を図ることによりまして良好な教育行政が行われている自治体も多く、改善如何によりまして、より良い教育ができるのではないかという意見も多数出されております。

今後は、さらに知事などの行政関係者や有識者の方々から地方分権における教育行政の在り方等についても幅広く御意見を伺うとともに、教育再生会議の報告を受けて改正されました地方教育行政法の実施状況などを踏まえながら審議を進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○安西座長 ありがとうございます。後ほど質疑の時間をとらせていただきます。

続きまして、主権者教育ワーキンググループの審議経過につきまして、篠原主査から御報告をお願いしたいと思います。

○篠原委員 それでは、主権者教育ワーキンググループの審議経過を御報告させていただきます。

これまでワーキンググループを四回開催いたしました。その中で、主権者教育に関する行政と団体などの関係者、あるいは諸外国の主権者教育に精通する学者の方々などからヒアリングを行うとともに、我が国における主権者教育の現状・課題を踏まえ、諸外国の状況とも比較しつつ、今後の主権者教育の在り方について検討をしてみました。

その結果、以下のような課題が浮かび上がってきました。

一つは、主権者教育に関しては小・中・高の社会科系の教科で取り上げられてはいるんですけれども、どちらかというと知識中心の学習になっていることです。今、若い人の投票率が非常に低いことが問題視されておりますけれども、やはりそういうことは子供のころから十分な教育が行われなかったことが一つの要因になっているのではないかという点、それから、ヒアリングを行う中で、学校現場でも政治教育というとやりにくい雰囲気、あるいは避けるという雰囲気が非常に強いように感じられました。

神奈川県では松沢知事、品川区は若月さんが中心になってやられているわけですが、こういった主権者教育の先駆的な地域も見られるものの、全般的には学校の取り組みが弱いところが多く、地域や学校によってかなり差があるという印象を持ちました。

諸外国、特に欧米の事例をいろいろお聞きしていると、国によっては国家が音頭をとって主権者教育を子供のころからしっかりとやっているところも多く、我が国と比べると彼我の差を感じざるを得ないという状況でございます。

例えば、スウェーデンにおきましては、選挙のときに学校の先生が小学生を引率いたしまして各陣営の選挙事務所を回り、選挙というのはこういうものだよと、民主主義というのはこういうものなんだよということを体験的に実践的に教えているというようなことで、各政党や各陣営は絵本にして一生懸命アピールしたり、一緒にキャンディーを配ったりして、両方で一種のコラボレーションをしているといった状況になっていまして、こういった取り組みは日本にも参考になるのではないのでしょうか。

それで、二枚目に書いてありますのは、こういう問題意識を踏まえ、これからどういうことを検討していくのかということです。一つは、この主権者教育というのは何となしに漠然としていますので、このネーミングもいかどうかということも含め、少し検討したいと思いますが、やはり市民教育の中で個が重視され過ぎて、公共の精神みたいなものが少し欠如していたんじゃないかということで、その辺のところとの絡みでこの主権者教育をどう位置づけるかだと思います。

それから、二つ目は、単に知識を教えるだけではなくて、やはり実践が大切だというこ

とです。問題はそれをどう進めていくかです。生徒会活動をどう活発化させるか、あるいはボランティア活動に子供たちを引き込んでいくにはどうしたらいいか、ディベートやプレゼンテーションなどのトレーニングをどういうふうにやっていくかとか、あるいはこの三つ目に書いてありますけれども、模擬投票とか模擬裁判などを学校のカリキュラムにどう取り込んでいくか、その場合にどういうところとの連携が必要なのか。行政としての対処も含め、そんなふうなところまで見据えながら検討していきたいと思います。

四番目に書いているのは、結局のところ最後は子供に選挙や世の中の動きに関心を持ってもらうということが一番大事なことで、それが未来の有権者を育てていくことになると思っています。この四番目の視点を非常に大事にしながら考えていきたいと思ひますし、各政党に一般のマニフェストだけではなくて、子供向けのマニフェストをつくってもらうなど、そういうようなことも含めて検討していきたいと考えております。

今は検討中の段階でして、まだ具体的にこうしたらいいというところまでは詰まっていますので、今後また引き続きワーキンググループを中心に議論を重ねたいと思ひています。何回も申し上げますけれども、単に知識を教え込むだけではなくて、実践を伴って体に身につけさせていくということが非常に大事です。その結果、世の中の動きがそのまま自分の問題にはね返ってくるんだと、そういうつながりをよく体得してもらうということが大事なのかなと感じております。

以上でございます。

○安西座長 ありがとうございます。二つのワーキンググループからの御報告をいただきました。

それでは、ただいまの二つの審議経過の御報告に対して御意見いただければと思ひます。どなたでも結構でございます。

池田委員、どうぞ。

○池田委員 主権者教育ワーキンググループには私も二回ほど参画させていただきました。今、篠原主査からの報告にありましたように、子供向けの政党のマニフェストの話が出ておりましたが、これは私としましては、どこかの時点で是非実現させていただきたいと思ひております。現状といたしましては、家庭で子供を中心に社会全体の動きについてディスカッションする機会はありませんと思ひます。子供向けマニフェストは、家庭教育がより充実するための格好の素材になると思ひます。政治という大きな課題を親子が共通のテーマとして家庭という場でもって互いに語り合えるのは大変有意義なことです。これが定着しますと家庭教育そのものも新しい視点で見直すことができるのではないのでしょうか。

○安西座長 ありがとうございます。貴重な御意見だと思ひます。今日は御意見を伺って、それをワーキンググループでの審議に反映していただくということかと思ひますので、どうぞ忌憚のない御意見をいただければと思ひます。

○田村委員 参考資料を御説明いただいたほうが。

○安西座長 これは赤田委員ですね。よろしくお願いします。

赤田委員 ありがとうございます。保護者の意識を高めるために、3月6日にもアピールを出しておりますけれども、さらに昨日でございますけれども、全国の会員に向けまして通知を出しました。

内容につきましては、日本PTAの考え方を保護者に周知徹底するためにこのような形になっております。原則として、小・中学生には携帯電話を持たせない。通学時の安全確保などのために、どうしても携帯電話を持たせる場合は、通話機能など必要な機能に限定した携帯電話を持たせましょうということです。この必要な機能に限定した携帯電話とは、下のほうにありますけれども、通話と防犯ブザー、そして緊急通知機能がついたものであるということで、今、主要の携帯電話会社ではこれに限定した携帯電話はまだ発売されておられませんので、携帯電話会社についてもこのようにアピールをしていくということになっております。教育再生懇談会のほうからも強く要望していただきたいということで日本PTAのほうからも言われておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○安西座長 この件も前から大変重要な課題となっていることであります。

○篠原委員 携帯電話問題ワーキンググループの取りまとめ役ということで、報告させていただきます。5月の連休明けにワーキンググループを再開し、携帯電話事業者3社及びNTT東日本に話を伺いました。

携帯電話を持たない場合は公衆電話が非常に大事になってくるので、NTT東日本には、前回のヒアリング後の配置状況はどうなっているのだということをお尋ねいたしました。NTTはJRや私鉄から話があればいつでも動くと言いますが、JRはNTTから話があれば動くと言っています。お互いに押しつけ合っているという感じがしましたので、カンフル剤を打ち込まなければいけないという感じがしました。

それから、機能限定携帯電話についてですが、現在販売されている機種はロック方式でございます。購入した時点ではロックした形で渡しますが、パスワードを親御さんに渡しますので、解除できるような形になっています。操作による機能限定ということになっていますので、我々は事業者の方々に対して、もう一步踏み込んで、通話・防犯ブザー・GPSの機能しか付いてない機種の販売をお願いしているところでございます。

業界としては、採算ベースに乗らないということが消極的になる一番の理由のようでございます。今のパスワード方式でもなかなか売れていないのだから、通話・防犯ブザー・GPSの機能しか付いてない機種はもっと売れないと見ているようです。そういった機種を販売するにはどのような環境整備が必要なのかという観点から、業界として要望をまとめて我々のところへ出していただけないだろうかと呼びかけているところでございます。この問題は引き続き取り組んでいかなければいけないと思っております。

以上です。

○安西座長 ありがとうございます。コストの問題というのはハードというより今はソフ

トのことが大きくて、そのあたりのことをきめ細かく聞かないといけないような気がします。今、携帯の端末そのものは、物すごく安く売っておりまして、その付加価値の部分で稼いでいます。

○篠原委員 今、座長がおっしゃったとおりで、携帯電話の問題を詰めていきますと、メーカーと携帯電話事業者、ユーザー間の流れを一貫化させる必要性を痛感します。この三つをうまく横軸で通せれば、話が進むと思っております。ベンチャー企業の中にはすでに通話・防犯ブザー・GPSの機能に限定した機種を開発して、大手のメーカーに売り込もうとしているところも出てきています。事業者にとっての問題としては、開発費そのものというよりも機能を限定することによる通信料の収入減が大きいということです。

私どもは、機能限定携帯電話の販売は将来への先行投資であり、「子供に優しい〇〇社」という、ブランドイメージにつながりますと執拗に言っているんですけども、そのような精神論だけで果たして通用するのかどうかというところに今来ております。

○安西座長 ありがとうございます。それでは、先ほどの二つのWGのことも含めてどなたでも結構でございます。

○野依委員 私は主権者教育については専門ではないのでよくわからないのですが、個と公のバランスと書いてありますけれども、そういう個と公というのはトレードオフの関係にあるのではなくて、個というのは公の中にあり、また、個が集まって公ができるということが大事ではないかと思っております。

いろんな問題というのは、社会全体が共通の価値観を持つ共同体から利益調整型の社会になったことに要因があるのではないのでしょうか。つまり、コミュニティの意識が欠けているところに問題があると思います。

先ほど家庭教育の問題もございましたけれども、親たちが自分の子供さえよければいいという意識を持っているところに非常に大きな問題があります。昔は隣組があつて、みんなで子供たちを育ててきたというところで、自然と公共の精神が育まれてきました。

さて、これをどうするか。先ほどスポーツ立国というのがありましたが、少し拝見しますと、体力向上などが主眼にあるように思いますけれども、そこでやはりチームワークとかそういうものを通して公的な精神、公平に競う精神が培われるのではないのでしょうか。あるいは、日本には柔道・剣道をはじめ、古来からの武道があります。そういった精神的な側面をしっかりと教えていただいて、しっかりと公共の精神を培っていただきたい。こういうことをぜひお願いしたいと思います。政治的なものを教えれば果たして公共の精神が育つかどうかということは、少し疑念を持っております。

○安西座長 ありがとうございます。野依先生はこの懇談会の前身であります再生会議の座長でいらして、そのときに親学について大分激論をやったと聞いております。親といいますか若者、大人のほうが「公」を捉えきれないことが非常に大きな問題だと思えます。

それでは、塩谷文部科学大臣にお願いしたいと思えます。

○塩谷文部科学大臣 ワーキンググループについて、それぞれ御報告いただきましてありがとうございます。

特に、教育委員会については、総理は強く関心をお持ちであり、私も問題意識を持っておりました。具体的には、教育委員の役割と実態が乖離しており、報告にありましたように追認機関になっているのではないかとということがあります。その点について、どう現実的に機能させていくかを考えないと、なかなかこの問題は解決できないのではないかと考えております。総理も教育への信頼回復のためには教育委員会の在り方を考える必要があるとよくおっしゃっておりますので、引き続き討議いただきたいと思います。

それから、主権者教育は大変大事なことでありますが、我が国では十分になされてきませんでした。先ほどの野依先生の御意見のように、ただ単に政治教育だけではなくて公共の精神も同時に培うべきだというお話もそのとおりでと思います。一方で、主権者教育の弊害として、選挙への偏った影響が出ることも危惧しております。そういったことに対する歯止めをしっかりとかけおかないといけないと考えております。基本的には公共の精神が薄れている現状がありますので、主権者教育をしっかりと進めていくことは必要だと思っておりますが、その弊害も踏まえながら検討していただければと思っております。

安西座長 ありがとうございます。注意して進められればと思います。

○篠原委員 野依先生、塩谷大臣からの御指摘もあったようにさまざまな問題があり、注意深くやらなければいけないのですが、やはり、踏み込みが必要だと思います。家庭や学校の問題を全部含めた一種の社会総がかりの問題との認識に立ち、そこはバランス上難しいところはございますけれども、踏み込むところは踏み込んでいきたいと考えています。

それから、政治だけを教えればよいとは考えておりませんが、やはり選挙で一票を投じるというのが主権者の原点でございますので、そこからすべてが始まっています。そういう視点で、決して政治に偏ってやるつもりはございませんけれども、一票の大切さということの意味合いから流れをつくっていったらなど、こう思っております。

ただ、この問題はあらゆる分野にまたがる、広がりのあるテーマでもありますので、御指摘の点も踏まえながら今後検討を進めさせていただきます。

○安西座長 ありがとうございます。二つのワーキンググループのことだけでなく結構でございますので、何かこの機会に言っておきたいということがありましたら何でも結構であります。

朝原委員、どうぞ。

○朝原委員 「「スポーツ立国」ニッポン」ということで、スポーツ省の設立の件などを御検討いただくのは非常にうれしいことです。ただ、もちろんトップアスリートを育てることは大事なことですけれども、日本の学校体育がそもそもスポーツではない、教育が中心であったり、あとはきれいに並んだりといった礼儀というか、そういうものを中心にやってきました。私はそれも非常に大事なことで思っておりまして、学校体育という部分と、あとはスポーツという部分をうまく学校の場面で組み合わせて、体を動かすこと、

スポーツというものを教育に生かしていけたらなというふうに考えています。

実際に、私はキッズ登山など、子供と一緒に自然に触れ合って達成感を得たりということもしようと思っております。実際にやろうとしたところ、この前のインフルエンザの問題で中止になってしまったんですけれども、秋にそういうことをやろうと考えています。体を動かしてスポーツすることで、礼儀作法であったり挨拶であったり、よく言われているスポーツマンシップ、ある一定のルールを守ってその中で力を発揮させる。先ほど個と公の話があったと思うんですけれども、公共性という意味では、子供のときにそういうルールを守ったり作法を守ったりとかということは非常に大事なことなんじゃないかなと思っています。

今よく言われているライフスキルプログラムといって、私はスポーツを利用して子供たちに生きる力を与えていきたいなということで、充実したプログラムを組みながら、今後は子供たちが自分で物を考えたり目標を立てて何かをするなどといったプログラムをどんどんやっていこうかなというふうに思っています。トップアスリートというのと、あとスポーツが持っている機能を充実するというか、そういったことをうまく生かしていける策というものがこれから展開できたら、もっと有効にスポーツを活用できるんじゃないかなというふうに思っています。

○安西座長 ありがとうございます。時間になってまいりましたが、特にほかに御発言がある方はいらっしゃいますか。

では、田村委員手短にお願いします。

○田村委員 ありがとうございます。余り時間がないので手短に話をさせていただきます。実は、先週から今週にかけて私は非常に貴重な経験をいたしました。それはどういうことかといいますと、模擬国連に私どもの学校の生徒が参加して帰ってきたわけですが、その模擬国連を見学に来たほかの学校の生徒が例の新型インフルエンザにかかってしまったということで大騒ぎになったという事件に巻き込まれたわけです。

最初は誤解があって、代表に行った人たちも見学に行った人も一緒に行動していたというふうに誤解されたものですから、濃厚な接触があったという心配でいろいろマスクミが騒いだわけですが、そのことはそのこととして、誤解があったことがわかったものですからすぐにおさまりました。その間、いわゆる一般の家庭、日本の社会の普通の人から物すごい勢いで電話が学校にかかってくるわけです。その電話は誤解が主でしたから、説明したら納得されたというケースでしたけれども、ただ、話を聞いていて幾つの特徴があることに気がつきましたので、少し申し上げたいと思います。

一つは、そういう方は当事者に謝らせたいと、こういう意識で行動するんですね。謝るという言葉を受けない限り引かないわけです。謝る内容ではないんだという説明をしても、騒がしたんだから謝るべきだろうと、こういう話なんですね。これはどこに原因があるのかよく考える必要があると思いました。

もう一つ感じたのは、日本という社会は基本的に非常に閉鎖社会で、違ったものがぼっ

と入ってくることで、それによって波紋が起きることを非常に嫌がるんですね。これはまさに国際化が必要な理由だろうと思いますけれども、それはもう現状、感覚として日本人の中に物すごくあるんです。それがプラスに働く場合があるかどうかわかりませんが、確実にマイナスになることが多いです。

例えば外国から留学してくる、こっちから行く、それについても障害になるわけですし、今後いろんなことを考えますと、例えば高校生が模擬国連のときもそうでしたけれども、今度はサミットに高校生が参加するわけです。イタリアで今度やるんですけれども、サミットに参加した国から高校生が200人ぐらい来ます。ところが、日本の北海道でやったときは39人なんです。何でそんなに少ないんだといったら、要するに日本は物すごく来にくいところだという、こういう返事をいただきました。

だから、よっぽど大人が意識して若い時代の国際交流を盛り上げていかないと、ほっておいたら内向きの中だけの問題で済んでしまう。それが、例えば主権者教育にも同じような傾向が出るんですね。自分たちのことだけやっていけばいいと。自分にプラスなこと以外は別に関係ないんだというような意識につながっていくんじゃないかという感じを持ちまして、これはすごく大事な教育のテーマではないかというふうに思いましたので、申し上げさせていただきました。

○安西座長 ありがとうございます。

若月委員、どうぞ。

○若月委員 ありがとうございます。時間がもうありませんので、二点ほど感想を申し上げたいと思います。

まず、一点目の主権者教育のことにつきましてはもう皆さん方からいろいろ御意見が出ました。ただ、ここで大事なことは、日本の今までの教育の在り方というのは、例えば主権者教育や消費者教育、国際理解教育、あるいは環境教育、福祉教育などさまざまな名前のついた教育と呼ばれるものが学校現場に、ある意味では何の脈絡もなくモザイク模様のようにしてどンドン体に張りつけられてきたという経緯があるような気がしてなりません。

もちろん、今申し上げた教育は全部大事です。しかし、その根底には何があるかというところ、良き教養人を育てよう、良き市民、教養ある市民を育てようという一本のコンセプトがあって、その教養人を育てるために、こういうものもこの時期に連携を持たせながら系統的に指導していくことが必要だということで、品川区としましては市民科という一つの試みをしているわけでありまして、こういったこともありますので、文部科学省も教科間、領域間をもう少し柔軟に考えていただければなというのが一点です。

それから、もう一点は、この場で私がこういうことに口を挟むべきかどうか非常に悩んでいるのですが、昨日、おとといあたりの新聞で、いわゆる厚労省絡みの組織の分割論が盛んに議論されていました。その中で、幼保一元化の話も出ており、これはまだ全然結論が出ているわけでもありませんし、ある意味では政策決定の問題なのかもしれません。し

かし、私たちは第四次報告の中にも幼児教育のことについては6ページの丸の二つ目、それから三つ目、こういったようなもので小学校との連続性を確保しましょうというようなことを提言させていただいているわけであります。それから、学校教育法も変わって、一条校の順番は幼稚園がトップに来るようになったということもあります。

そういったところから、今後この問題を議論する場合には、この提言を十分に尊重していただいて、就学前教育の主管大臣や官庁はこっちで、それ以降の学校教育の主管の大臣や役所はこっちだというようなことは、いかなものだろうかという気がしないでもないわけであります。国の省庁の再編について私がこの立場で物を申し上げるのは筋違いかもしれませんが、第四次報告の私たちの議論を尊重していただいて、是非丁寧に議論を進めていただきたいということでございます。

以上です。

○安西座長 ありがとうございます。今、最後に若月委員が言われたことはここにも随分かわることだというふうに思います。私もまだ厚労省分割論の把握をきちんとできておりませんが、いろいろ議論があるところだと思います。御指摘は大事だと思います。

○塩谷文部科学大臣 幼保一元化の話につきましては、具体的な議論を始めるというところでございます。省庁再編から十年経つので、厚労省だけではなくて、全体的な見直しがいいのではないかという意見もあります。

待機児童の多さが子供や親にとって一番の問題であり、子供を預けたいというニーズに対応できるような体制を整えることができればいいと思います。幼児教育に問題があるわけではなく、幼児教育と小学校との連携も非常に大事でありまして、法律上も明記されています。そういった考え方で私は進めていきたいと考えております。

○安西座長 ありがとうございます。最後はお急がせして大変申しわけございませんでした。今日の議事は以上とさせていただきますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、今後の日程等につきまして事務局からお願いします。

○吉田室長 本日はありがとうございます。今後の日程につきましては改めて御連絡をさせていただきます。

○安西座長 それでは、本日の懇談会はこれで閉会とさせていただきます。

御多忙のところ、ありがとうございます。

—了—